

令和 8 年度湘南地域首長懇談会の概要

開催日時

令和 8 年 8 月 19 日（水）15:15～17:15

開催場所

藤沢市役所 本庁舎 6 階 庁議室

出席者

市 町		県	
平塚市長	落合 克宏	知 事	黒岩 祐治
藤沢市長	鈴木 恒夫	政策局長	足立原 崇
茅ヶ崎市長	佐藤 光	総務局長	黒岩 信
秦野市長	高橋 昌和	環境農政局長	尾塚 美貴江
伊勢原市長	萩原 鉄也	健康医療局長	埋橋 美穂
寒川町長	木村 俊雄	産業労働局長	脇坂 道裕
大磯町長	池田 東一郎	県土整備局長	池田 一紀
二宮町長	村田 邦 子	教育局長	篠田 寛
		湘南地域県政総合センター所長	山崎 博

概要

1 開会

<湘南地域県政総合センター所長>

ただいまから令和 8 年度、湘南地域首長懇談会を開催いたします。本日の進行は私、湘南地域県政総合センター所長の山崎です。

本日の県側の出席者は、配付いたしました出席者名簿の通りでございますので、紹介は省略させていただきます。

本日の会議は、記者の方の取材は自由としておりますので御承知おきます。17 時 15 分までと限られた時間となっておりますので、円滑な会議の進行に御協力くださいますようどうぞよろしくお願いいたします。それでは、最初に黒岩知事から御挨拶申し上げます。

2 知事あいさつ

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、開催にあたりまして、会場を御用意いただいた藤沢市の鈴木市長には大変お世話になりました。ありがとうございました。

地域単位で行っておりますこの首長懇談会は、地域の課題について、私と首長の皆様で率直な意見交換をする場であります。本日は、「本格的な人口減少を見据えた県と市町の連携のあり方について」を中心に、意見交換を行うことになっております。県としても、必要に応じて来年度の予算編成などに向けた対応が図れるよう、この時期に開催しております。限られた時間ではありますが、地域の実情を踏まえた率直な御意見をいただきたいと思います。

意見交換に先立ちまして、2 点、申し上げたいと思います。

まず、ともに生きる社会の実現に向けた取組についてです。今年は津久井やまゆり園事件

から 10 年の節目に当たります。

県では、より多くの方に思いを寄せていただけるよう、7 月 25 日に、相模原市立あじさい会館において、追悼式を実施するとともに、これからの当事者目線の障害福祉を県民の皆様と一緒に考える「誓いの集い」を行いました。

また、翌 26 日には、津久井やまゆり園の鎮魂のモニュメントを訪れる方々が献花をしていただくなど、亡くなられた方々に静かに心を寄せることができる場を設けたほか、この 7 月 17 日から 8 月 31 日にかけては、津久井やまゆり園に来られなくても献花が出来るようインターネットを活用したデジタル献花も実施しています。

今後も、事件を絶対に風化させてはならないとの強い思いのもと、ともに生きる社会かながわの実現を目指して、全力で取組を続けてまいりますので、引き続き皆様の御協力を賜りたく、お願いします。

次に、熊本地震における被災地支援についてです。市町の皆様におかれましては、業務御多忙の折、応援職員を派遣していただきましたこと、この場を借りて、深く感謝申し上げます。

被災地は今も余震や厳しい暑さが続く中、応援職員の方々には、罹災証明書発行業務を担っていただいておりますが、被災された方に寄り添った丁寧な対応をしていただいていると聞いています。

今後とも、県と市町村が一体となって被災地の支援を継続していけるよう、引き続きの御協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、地域の実情、課題について、率直に意見交換し、充実した時間を過ごしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 藤沢市長（開催地首長）あいさつ

皆さんこんにちは。藤沢市長の鈴木でございます。本日は、大変お忙しい中、黒岩知事をはじめ、県幹部の皆さま、そして湘南地域の首長の皆さま、藤沢にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、はじめに、令和 8 年熊本地震、また千葉の豪雨でお亡くなりになられた方々に哀悼の意を捧げたいと思います。また、不自由な生活を強いられている被災者の方々に、お見舞いを申し上げます。そして、我々も県と一緒にあって、できることがあれば協力しながら、お手伝いをしていきたいと考えております。

振り返りますと、この場所で首長懇談会を行ったのは、本庁舎ができたとき、8 年前になります。その後、県と一緒に東京オリンピックの誘致が成功して、江ノ島がセーリング会場になり取り組んできました。途中で新型コロナウイルス感染症が拡大して、なかなか思うようにいかない事態にもなりましたが、無観客でも立派に競技ができたという評価もいただきました。

昨年度はデフリンピック大会において、ポルトガルチームが、藤沢市で事前キャンプを行い、湘南の魅力を世界に発信する機会にもつながったものと捉えております。

藤沢市は、「郷土愛あふれる藤沢」を目指しておりまして、藤沢にも歴史や伝統がたくさんございます。その中の一つを申し上げますと、広島県宮島の大願寺厳島神社、滋賀県竹生島の宝厳寺と並び、日本の三大弁財天とされる江島神社があります。これらをはじめ、伝統・文化を大事にしています。藤沢市に「ゆかりのある人物」も数多くいらっしゃるのです、こち

らに関しても、今後、広く発信してまいりたいと考えております。

前のスクリーンを御覧ください。当市の名誉市民を3名御紹介させていただきますが、片山哲元総理大臣です。日本の新憲法で最初に総理大臣に就任された方です。日本の労働行政を確立した方でもあります。また、元県知事も2名、名誉市民として顕彰しています。内山元神奈川県知事、岡崎元神奈川知事でございます。市民の皆さまに、藤沢にゆかりのある人物を知っていただくことで、郷土愛を深めていこうという取組をしています。

本日の懇談会が、有意義な意見交換の場となりますよう、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

4 意見交換 ～本格的な人口減少を見据えた県と市町の連携のあり方について～ ＜平塚市長＞

平塚市からは、「持続可能な移動ネットワークの構築」について、お話しさせていただきます。現在、少子高齢化や人口減少等に起因したドライバー不足は、地域公共交通の維持という面において、全国的にも大変深刻な問題となっています。

当市においても、民間路線バスの減便や路線自体の存続危機という課題に直面しており、「市民の移動手段を守り、持続可能な地域社会を構築する」という考えのもと、次のような3つの取組を実施しています。

まずは、拠点間を結ぶ移動を支えるコミュニティバス「betWEen liner」（ビトウィーンライナー）の取組です。

過去20年間にわたり、市内神田地区と市民病院を結ぶシャトルバスを運行してきましたが、地域を取り巻く環境の変化や交通課題に対応するため、昨年12月にコミュニティバスとして再編しました。

当市では、市内の東西を路線バスで移動することを考えた場合、一度平塚駅を経由する必要がある、非効率なルートが課題でした。

このため、「betWEen liner」は「交通結節点を東西に結び、公共施設へ導く便」をコンセプトに、課題となっていた市内の東西移動や、平塚市立地適正化計画に掲げる生活拠点間のアクセス向上を狙いとしています。

路線バス等の大動脈を補完し、地域の生活拠点や病院、商業施設を効率的に結ぶことで、市民の日常的な移動を支えるネットワークを形成しています。

続いては、日常生活圏の移動を住民自身が主体となって補完する、コミュニティタクシーの取組です。

当市北部に位置する岡崎地区は、市内でも高齢化率が高い地域であり、坂が多く、主に地区の西部及び南部に「交通空白地域」があります。

地域住民から寄せられる「買い物が最大の困りごと」という切実な声を受け、市と地域住民で3年間にわたり、丁寧な協議を重ねてきました。

そして、今年5月、市内初となるコミュニティタクシーの実証実験を開始いたしました。大型商業施設へのルートを中心に設定するなど、地域住民のニーズにしっかりと寄り添い、地域密着型のきめ細やかな乗合交通の仕組みづくりを目指しています。

最後に、地域の主要路線を先端技術の力で堅持する、自動運転バス実証実験の取組です。

現在、当市では神奈川中央交通株式会社をはじめとする関係企業とともに、運転士不足の解消と路線バスの維持・確保を目的として、令和5年度より自動運転バスの社会実装に向け

た実証実験に取り組んでいます。

昨年度は、世界初となる国産の自動運転仕様の大型 EV バス「エルガ EV 自動運転バス」を使用し、日中から夜間まで、一般の利用者を乗せた営業運行での、全区間路上駐車回避やドア開閉の自動化を含めた実証実験を行い、96%を超える自動走行率を達成しました。

また、今年度は、自動運転バスの実装化に向けたさらなる検証と解析を積み重ねるため、複数台車両に対する遠隔監視機能と実施体制の検証を行うほか、立席乗車の運用等の検証や、路上駐停車車両に対する自動回避機能の高度化に取り組めます。

令和5年度以降、国の補助事業である「自動運転社会実装推進事業」の採択を受けているほか、全国13地域の一つとして、デジタル庁における「自動運転社会実装先行的事業化地域事業」にも選定され、関係省庁との連携強化が期待されています。

自動運転バスの社会実装には、安全運行に必要な信号連携に係るインフラ機器や自動運転車両・システムの設備導入費、維持管理費など、コスト面での課題があります。

神奈川県におかれましても、「レベル4モビリティ・地域コミッティ」や担当者会議の開催等、自治体間の知見共有に御尽力いただいていることを承知していますが、自動運転に係る信号連携機器の設置や維持管理、そして自動運転バスの導入・維持に係る支援について、さらなる検討を強く要望いたします。

当市と同様の課題に直面する自治体は、神奈川県内はもちろんのこと、全国に数多く存在いたします。

当市が、これらの先駆的な取り組みを通じて新たなモデルを提示することは、その成果を広く全国の地域へと波及させ、共有していくことに繋がると確信しております。

<県土整備局長>

路線バスの運転手不足への対策として、県は、若者などが早くバス運転手になるための特例教習費用などを補助する制度を創設したほか、小田原市や本田技術研究所と協定を締結し、自動運転の早期実現に向けた取組を進めています。

こうした中、平塚市における自動運転バスの実証実験は、将来にわたり、地域の移動手段を確保していく上で、大変重要な取組であり、県は、レベル4モビリティ・地域コミッティに参画し、行政手続きの円滑化に向けた助言等を行っているほか、意見交換の場として実務者会議を開催するなど、市の取組を支援しています。

また、国に対しては、九都県市首脳会議などにおいて、更なる財政支援の拡充について要望しており、今後も、自動運転のレベル4の社会実装を進めるため、強く働きかけてまいります。

今後とも、地域の課題に対応した交通施策を実現するため、引き続き、市町村の様々な御意見を伺いながら議論してまいります。

<茅ヶ崎市長>

茅ヶ崎市からは、「茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業」について、お話しさせていただきます。

本市では、貴重な資源である海岸の魅力をさらに高めるため、地区の活性化や観光・レクリエーション施設や商業施設の立地による賑わいのある交流拠点の創出を「茅ヶ崎海岸グランドプラン」に基づき進めています。

「茅ヶ崎海岸グランドプラン」は、海岸の自然環境の回復、景観への配慮など、海岸づく

りの視点を踏まえながら、海岸エリアを一体的に捉え、観光・レクリエーション施設や商業施設の立地による「にぎわいのある交流拠点」として段階的に整備・利活用を進める計画です。

さまざまな課題により、計画の策定から一定期間が経過したものの、サイクリングロードの直線化や、「茅ヶ崎海岸グランドプラン」にてC地区と呼んでいる、公園予定地となっている中海岸のプール跡地などの県有地を譲渡いただくなど、神奈川県に多大なる御協力をいただいたことを契機に、より一層、事業の推進を図っているところです。

令和7年度は、B地区と呼んでいるサザンビーチ北側に位置する普通財産の土地の利活用事業者を募集し、優先交渉権者が決定しました。主要用途がホテル、飲食店の地上4階建ての魅力的なにぎわい施設が計画されています。

現在、C地区と呼んでいる公園予定地やD地区と呼んでいる西浜駐車場跡地についても事業に着手しており、民間活力による事業実施に向け条件整理を行っているところです。

本格的な人口減少社会に突入するなかにあっては、交流人口・関係人口の拡大を促す、にぎわいのある拠点創出が必要であり、サザンビーチや茅ヶ崎漁港周辺が持つポテンシャルを活かし、海岸エリアの魅力をさらに高めていきたいと考えております。

人口減少という共通の課題に対し、単一の自治体・単一の「点」だけで集客や価値創出を図るには限界があり、藤沢市にある湘南海岸公園やハグライドパーク、茅ヶ崎市の道の駅やグランドプラン地区、平塚市のシーテラス、大磯町の大磯コネクトなどの海岸沿いの多様な魅力が面で繋がることも必要と考えております。

<県土整備局長>

県土整備局では、これまで、茅ヶ崎海岸東側のサイクリングロードの直線化や、茅ヶ崎市が、「茅ヶ崎海岸グランドプラン」で公園予定地として位置付けている県有地の譲渡などを行ってまいりました。

今後も、茅ヶ崎海岸を中心とした海岸エリアの魅力向上に向け、市と連携しながら必要な協力を行ってまいります。

<秦野市長>

秦野市からは、「地域内の経済活性化につなげる電子地域通貨の取組」について、お話しさせていただきます。

当市は、人口減少の進行や消費の域外流出を踏まえ、地域の中でお金が循環する仕組みを構築することで、地域経済の活性化と地域課題の解決につなげるため、電子地域通貨「OMOTAN コイン」を導入しています。

令和6年12月の開始以降、ダウンロード数は約4万4千件、加盟店舗数は650店舗を超え、累計決済額は約23億1千万円に達しており、いずれも基本計画における目標値を上回るなど、商業者への広がりや市民への浸透が着実に進んでいるものと受け止めています。

また、本取組は、単なるキャッシュレス決済にとどまらず、商店街独自の販売促進アイデアの実現、スタンプラリー機能による観光や地域イベントで活用が進んでいます。また、健康ウォークポイントといった未病分野との連携、ボランティア活動へのポイント付与など、行政施策とも結びつきながら活用の幅を広げており、地域課題に応じて柔軟に展開できる基盤であることも大きな特徴です。

今後、本格的な人口減少社会における地域づくりを考える上でも、大変意義のあることと考えています。

一方で、県におかれましては、6月19日から「かながわトクトクキャンペーン」、いわゆる「かなトク！」を開始されました。物価高騰下における消費喚起策として、意義ある取組と受け止めていますが、決済対象が大手バーコード決済事業者に限られており、市町が進める電子地域通貨との連携が図られなかった点は大変残念に感じております。

準備期間の制約などから難しかった事情は理解していますが、電子地域通貨の多くは、独自キャンペーンの実施やポイント原資や付与率の設定、予算上限管理などに対応できる機能を備えており、事前に市町や事業者と丁寧に調整を行うことで、システムの改修等を伴わずとも、実務上、連携は十分可能であったものと認識しています。

地域で使われ、地域に還元される電子地域通貨は、単なる消費喚起策にとどまらず、地域の商業や暮らしを支える重要な基盤になり得ます。県におかれましても、こうした市町の取組の意義を御理解いただき、より一層の連携について、御検討いただきますようお願いいたします。

特に、人口減少が進む中においては、画一的な施策のみならず、各市町村の実情に応じた柔軟な連携が求められており、地域で実装されている市町村独自の取組を支えていただくことが何より重要であると考えております。

電子地域通貨は、その代表的な取組の一つであり、引き続き、県と県内自治体との連携について、格別の御配慮を賜りますようお願いいたします。

<産業労働局長>

御発言にありました「かながわトクトクキャンペーン」、通称「かなトク！」ですが、キャッシュレス決済にポイントを還元する事業でございまして、6月19日から開始しております、現在進行中です。このキャンペーンを実施するにあたりましては、PayPayなど全国的に利用できる6個のコード決済事業者を活用する方針となっています。実施にあたりましては、電子地域通貨との連携も検討いたしました。地域通貨を加えようとする、かなトク運営事業者と地域通貨運営事業者との調整に時間がかかってしまいます。一方で、この事業は物価高騰対策として、一刻も早い実施が求められている状況がありました。これらを考えあわせまして、今回は遅れが生じないように、導入を見送った経緯がございます。今後、類似の事業を実施する際には、電子地域通貨との連携についても検討していきたいと考えています。

<藤沢市長>

藤沢市からは、「持続可能な地域活力を生み出す交通ネットワークの構築」について、お話しさせていただきます。

当市では、市の北西部にある、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスを中心とした「大学と地域が一体となったまちづくり」をめざし、「健康と文化の森地区」を都市拠点の一つに位置付け、計画的に市街地整備を進めています。

また、北の新幹線が通る側では、綾瀬スマートインターチェンジを生かして、周辺環境と調和し、豊かな緑に包まれた産業交流を導く新たな産業拠点の形成を図ることを目的として、「新産業の森地区」の整備事業に取り組んでいます。

この2つの地区をつなぐ、遠藤葛原線の整備を推進しています。それを東西でつなぐ高倉遠藤線、先々は大神あるいは伊勢原までつながる、メインの道路となってまいります。この道路をいち早く4車線にするとともに、BRT等も検討していきたいと考えているのでよろしくお願いします。

湘南台駅から、「健康と文化の森」を通して、倉見駅まで相鉄いずみ野線の延伸については、平成28年の交通政策審議会答申において、有意義だが事業性に課題があるとされており、需要の創出に、今まさに2つの区画整理をはじめ、取り組んでいるところであります。

昨今、リニア新幹線の工事に先行きが見えてきたことで、新幹線新駅の同盟会総会で、概略設計について、県が実施することになりました。その駅を利用する人がどれだけいるのかが一つの大きな課題であり、駅周辺が神奈川県としても拠点となる場所であると思っています。そういった意味で、藤沢市としてはいち早く、相鉄いずみ野線の延伸をしていただいて、多くの方が新幹線を利用して、西方面に行っていただく、そういう流れを作っていきたいと考えています。新幹線新駅を含めて、相鉄いずみ野線延伸について、県も一緒になった取組をお願いします。

<県土整備局長>

相鉄いずみ野線の延伸については、先行区間として慶應大学周辺までの区間について検討をしているところですが、現時点では、延伸の実現に必要な収支採算性の確保に目途が立っていません。

こうした中、東海道新幹線新駅の誘致については、県が新駅の概略設計を実施することとし、取組が新たなフェーズに進むこととなりました。

新幹線新駅誘致からの視点においても、相鉄いずみ野線が新駅につながり、ハブ駅として機能し、多くの方が降りたくなる駅とする必要があります。

そこで、相鉄いずみ野線の延伸においても、引き続き藤沢市と連携して、新駅までの全線区間を想定の上、B駅からのルートや技術的な検討を行い、新駅との相乗効果で利用者が増加し採算性を確保できないか、今後検討してまいりたいと考えています。

<伊勢原市長>

伊勢原市からは、「県と連携した教育環境の充実」について、お話しさせていただきます。

本日のテーマにもある、「人口減少」は、先の令和7年国勢調査において、本市、更には本県全体としても減少局面に転じ、様々な課題をもたらしています。

教育の場では、業務過多や生産年齢人口の減少により教職員などの人材確保が問題となっています。一方で、コロナ禍を経てデジタル化や価値観の多様化が進み、児童生徒を取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、多様な背景を持つ子どもたちに対して「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することが教育現場の重要な課題です。これらの課題には、基礎自治体だけでなく、広域自治体である県と連携して取り組むことが重要であると考えます。

このようなことから、当市からは「県と連携した教育環境の充実」に関してお話をさせていただきます。平成26年の法改正において、地方公共団体の長と教育委員会が協議する場が設けられ、教育大綱の策定や教育上の課題について、行政運営に反映することが可能とな

りました。

現在の教育現場においては、不登校の児童生徒や、発達障害など、多様な特性や背景を持った児童生徒が増加していると聞いております。こうした中で、一人ひとりの状況に応じた支援を充実し、互いを尊重し合える教育環境を整えることは、「共に生きる」社会の実現に向けて大変重要であると考えます。

教育環境の整備に向けては、児童生徒や教職員への相談支援など、幅広く活動するスクールカウンセラーや、学校とともに児童生徒や保護者等の支援を行うスクールソーシャルワーカーの重要性は増していると承知しています。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、県教育委員会により事業を推進いただき、市教育委員会においても、配置対応を行っていますが、現状の配置日数・派遣日数では十分ではないことから、引き続き、県と市が連携し、各学校のニーズに沿った対応を進めて参りたいと考えています。

また、不登校傾向にある児童生徒に対して、県では令和6年度から「学校生活支援員」として、学習支援や相談を行う取組を推進いただいておりますが、支援員の配置数や配置時間が年々縮小し、令和8年度は本市に1名が中学校1校に週1日の配置となっております。

不登校児童生徒が増加傾向にある中、きめ細かな支援体制が不登校の未然防止の観点から欠かせない取組であると考えますので、事業推進について御配慮をお願いいたします。

また、本市においては、外国籍の人口は年々増加傾向にあります。

県教育委員会におかれましては、国際教室担当教員の加配制度を実施していただき、日本語指導が必要な外国籍児童生徒が5名以上在籍する学校に当該教員を1名加配していただいております。市教育委員会においても、ボランティアの日本語指導協力者等の協力により、全児童生徒に対し、国際理解教育が推進されております。

しかし、近年の社会状況の変化に伴い、外国籍の児童生徒に対して、緊急に対応が必要となるケースの増加が見込まれております。こうした状況を踏まえ、県におかれましては、教育相談体制や日本語指導等の支援のさらなる充実を図っていただくとともに、県・市町村が共通の課題認識を持ち、協力・連携しながら取組を進めて参りたいと考えております。

以上、教育分野における具体的な課題と、県との連携について述べさせていただきました。これらの課題は、本市だけでなく、人口減少や国際化の波に直面する多くの自治体において共通の課題であり、喫緊に取り組むべき事項であると認識しております。

引き続き県と市町が協力・連携し、教育環境の充実を実現していきたいと考えております。

＜教育局長＞

県と連携した教育環境の充実についてお話をいただきました。はじめに、不登校児童・生徒への支援の充実についてです。県教育委員会では、令和5年度から、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを拡充して、自らSOSを出せない子どもの困難を早期に発見し支援につなげる「かながわ子どもサポートドック」に取り組んでおり、教育相談体制の充実を図ってまいりました。また、教室に入ることが難しいなどの、学校生活に不安や悩みを抱える子どもの支援を行う、学校生活支援員を配置しておりますが、本県の補助希望額に対する、国からの交付決定額は2割を下回っておりまして、児童・生徒一人ひとりに応じた支援の充実は難しい状況にあります。さらに、新たに校内教育支援センターを設置する際

に、支援員等の人件費等を補助しています。県教育委員会としましては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを定数措置することや、学校生活支援員などを希望する全ての公立学校に配置することにつきまして、引き続き、国に要望してまいります。

次に、外国籍児童・生徒に対する、日本語指導等の充実についてです。県教育委員会では、外国につながるのある児童・生徒の支援体制を整備するため、国の補助金を活用いたしまして、市町村が公立小・中学校に、日本語の指導・教科学習の補習を行う支援員を配置するための経費などに補助をしています。また、企業やNPOと連携しまして、多言語の翻訳機能を有するICT機器を要請のある学校に対して無償で貸し出しています。県教育委員会としましては、こうした取組を引き続き行っていくとともに、本補助金の補助率拡大などを国に要望してまいります。

＜寒川町長＞

寒川町からは、「寒川町倉見地区における都市未来拠点の形成と企業誘致促進に向けた支援」について、お話しさせていただきます。

人口減少社会の進展が見込まれる中、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるためには、地域の「稼ぐ力」の強化が重要です。

寒川町北部にある倉見地区は、東海道新幹線の新駅誘致地区でもあり、圏央道に隣接し、将来的には相鉄いずみ野線延伸の可能性も見込まれるなど、湘南地域にとって極めて高い交通や立地のポテンシャルを有しています。

倉見地区を起点としたまちづくりと地域活性化を戦略的に進めることで、新駅設置に向けた機運醸成や地域経済の循環創出に大きく寄与するものと確信しています。

産業集積が進展すれば、雇用拡大と税収基盤の強化を通じて、都市基盤整備や生活利便性向上のための財源確保につながり、持続的な好循環が期待されます。

このような好循環を創出するためには、神奈川県と寒川町が一体となり、企業誘致と産業集積を戦略的に推進することが重要と考えます。

すでに御相談させていただいていますが、引き続き倉見地区周辺での産業集積などに向けた土地利用の助言や支援をお願いします。また、土地利用の方向性が決まってきた段階で、今後の産業集積に向けた具体的な助言や支援をお願いします。

この倉見地区のポテンシャルを最大限に活かし、成果を着実に実現するため、寒川町としても積極的に連携・投資を行い、湘南地域の新たな成長拠点の創出に取り組んでいきたいと考えています。そのために、神奈川県の特長と支援を賜りたくお願いします。

＜産業労働局長＞

県では、県内経済の持続的な発展を目指して、企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」により、市町村や関係機関と連携して企業誘致に取り組んでいます。

また、寒川町が取り組んでいる企業立地支援制度は、県の制度と併用可能とされており、誘致、プロモーションにおける相乗効果が期待されています。

今後も、立地を検討する企業に対して、県と寒川町が共同して誘致活動を行うとともに、連携して用地情報の提供などを行うことで、企業誘致に取り組んでいきます。

＜大磯町長＞

大磯町からは「土地利用制度の柔軟な運用」についてお話しします。

先般の国勢調査において神奈川県は統計開始以来初の人口減少という結果となりました。地方自治体の人口減少は地域社会にもたらす負の影響が大きく、自治体ごとの特性に応じた対策で着実に歯止めをかけていく必要があると考えます。

大磯町では私が町長になり、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進め、町の人口減少に歯止めをかけることを最大のミッションと位置づけ、「こどもまんなか」という言葉が世に出る前から子育て支援中心に政策体系をシフトし、人口の社会増獲得に力を入れてきました。

その甲斐もあってか、昨年9月に発表された大東建託のアンケート調査「住み続けたい街（駅）ランキング2025」で大磯駅は神奈川県内第1位を獲得、首都圏でも第4位となり、安心して暮らせるまちづくりが町民の皆様に評価されていることの一つの証しを得ることが出来ました。

また、町人口減少のトレンドを見ても、2020年の人口推計と2025年の人口推計を比べると、2025年の方が人口減少のスピードは鈍化・改善しており政策の効果が表れ始めています。

しかし、町の人口減少そのものは引き続いており、その要因の一つとして転入希望者向けの住宅供給の不足があると考えています。大磯町は駅の周りの大規模マンション建設は容易ではなく、戸建て住宅が住宅供給の柱ですが住宅建設の適地は限られています。よって、町では空き家対策に懸命に取り組んでいますが、まとまった数の住宅供給に結びつくまでには至っていません。

そこで、住宅供給の基礎となる土地利用のあり方、特に市街化調整区域における土地利用制度の柔軟な運用が今後の人口減少対策の大きな課題となると捉えています。

例えば、市街化調整区域を市街化区域に編入するには、その地域の人口が増加していることや人口密度が高いことを条件としていますが、これでは大磯町のようにマンション等の集合住宅の少ない地域では、人口減少対策としての住宅供給を促進しようとするも住宅地が足りないという状態となり、市街化調整区域をいつまで経っても市街化区域に編入することが出来ないということになります。

農振農用地に至っては、誰も耕作者がいらない荒れた農地が半永久的に農地以外に利用できないという人口減少対策とは全く逆の過疎促進策となっています。

こうした土地利用制度は、まさに前世紀の遺物であり負の世界遺産ではないかと思えます。

人口減少対策の観点から申し上げるなら、県は国に対してこの土地利用制度の運用に対してしっかりと注文を付けていただいたうえで、町村の要望に応じた土地利用の緩和措置を講ずるべきです。そして、中長期的には農業振興策をしっかりと立案していただいて、その上で21世紀の土地利用の在り方を検討すべきです。

これにあたっては、県と市町が意見を交わしながら方針を共有し、県が市町の実情を十分に理解しながらしっかり連携することが重要であると考えます。

＜環境農政局長＞

農振農用地の農地以外への転用についてですが、農地につきましては、全国的に宅地開発

あるいは荒廃農地が増えるなかで、減少する傾向があります。そのなかで、国としては、食糧安全保障の観点からも、農地を適切に確保していこうという方向にあります。そうした中、特に御発言のあった荒廃農地につきましては、全国では増加傾向に一定の歯止めがかかってきていますが、本県としては依然として増加傾向にあります。そこで県でも、これまでの荒廃農地対策事業に加えて、昨年度から新たな事業を行っています。担い手の営農条件に合わせて生産基盤整備を行いつつ、農地所有者と担い手とをマッチングする「小規模農地基盤整備事業」も始めておりますので、ぜひ活用いただければと考えています。

農振農用地の農地以外への転用につきましては、必要性であったり、その場所以外に土地がない、あるいは地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないことなど、法律に定めている6つの要件を満たす場合には、市町村が定めている農業振興地域整備計画を変更して、農用地区域から除外することができるようになっていきますので、必要な場合は御相談いただければと思います。

また、中長期的な農業振興施策についてもお話しいただきました。本県では都市農業推進条例を定めた上で、中長期的な計画として、農業活性化指針を定めまして、10年後の数字目標を決めて取り組んでいるところです。直近では、市町村の御意見を伺いながら、令和5年3月に改定したところです。今後も市町村と連携しながら、都市農業の振興に努めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

<県土整備局長>

町長からお話のあった御意見については、人口減少の中では、これから課題になる事項と考えています。国では、区域区分の制度はまだ有効であるとしておりますし、他県において緩和をした事例もありますが、そうしたことでスプロール化が進行したり、ばらばらと住宅が建ったことで、まとまった土地を必要とする企業の誘致に支障になったケースがあります。こういった中で、市町のまちづくりの推進に当たって、県は相談窓口を設置しています。

また、令和8年度からは、市町の都市計画に係る各種課題の解決に向けて、検討初期段階から県が積極的に関与し、技術的支援を行う「かながわ都市計画担当者連絡会」を試行しています。町の実情を聞かせていただきながら、どういうふうに計画を進めていったら良いかを、一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

転入希望者の受け入れ体制の構築は、地域活力の回復にもつながることから、現在御相談いただいている、黒岩地区などにおける市街化調整区域の地区計画については、引き続き、助言を行うなど必要な対応を図ってまいります。

<二宮町長>

二宮町からは、「遊休公共施設を活用した陸上蓄養ベンチャーの挑戦」について、お話しさせていただきます。

二宮町では、この4月から民間ベンチャー企業である株式会社テリアによる「ウニの陸上蓄養事業」がスタートしました。

この事業は、「老朽化する公共施設の利活用」、「海の磯焼け対策」、「未利用野菜の利活用」という3つの社会課題を一つの事業で解決する三方よしの事業として、新聞などのメディアでも取り上げられ、地域からも大きな期待が寄せられています。

具体的には、二宮町の緑が丘地区にある、長年町民に親しまれながらも、維持管理の課題から使用を停止した「旧町民温水プール」の活用手法として、相模湾をはじめとする神奈川県沿岸部で深刻化する「磯焼け」の原因となっている痩せたウニを捕獲し、廃止したプールを活用した陸上水槽で、規格外で市場に出せない未利用野菜などを加工して作られたエサを与えることで高品質なウニへと育て上げる、循環型ビジネスです。

このような陸上蓄養を含む「食」の課題解決や新たな価値を創出する技術及びビジネスモデルである「フードテック」には、国も着目してきており、昨年11月に設置された日本成長戦略本部においても、「17の戦略分野」の1つにフードテックが位置付けられました。

神奈川県におかれましては、産業労働局でベンチャー支援の取組を進めていると承知していますが、社会課題解決型ベンチャー企業の新たなチャレンジを軌道に乗せるためには、市町村と連携していくことが重要と考えています。

また、資金調達、技術開発、公共施設の賃貸借、将来のブランド化や学校給食での食育利用といった「出口戦略」まで、県・町行政との連携分野は多岐にわたり、磯焼け対策、食育、観光など他分野に波及する可能性を秘めています。

二宮町の、人口減少を見据えた、遊休公共施設を活用した陸上蓄養ベンチャーの挑戦は、地域にとって大きなチャンスであるため、国の成長戦略にフードテックが位置づけられた今、神奈川県においても、より一層、町と連携するとともにベンチャー企業に対し御支援を賜りますようお願いいたします。

<産業労働局長>

二宮町発のベンチャー企業について発言をいただきました。遊休公共施設を活用した陸上畜養の取組については、社会課題の解決に寄与するだけでなく、新たなビジネスモデルの創出の観点からも意義のある取組と認識しています。

県では、ベンチャー企業の支援拠点である「SHIN みなとみらい」におきまして、御紹介のあったベンチャー企業も含めまして、さまざまな社会課題の解決に取り組むベンチャー企業に対し、成長段階に応じた支援を行っています。この拠点では、県の職員が、ベンチャー企業からの要望に応じて、県の関係部局や市町村、民間大手企業など、幅広い関係者につなぐという活動をしています。

また、昨年度からは資金調達支援の経験が豊富な専門家を配置し、投資家や金融機関とのマッチング支援を強化しています。今後も、二宮町を始め、市町村や関係機関と連携するとともに、資金調達を含めた、事業成長に資する支援を行い、ベンチャー企業の挑戦を後押ししてまいります。

5 要望等

【首長発言】

<二宮町長>

二宮町からは、「葛川水系河川の改修・整備促進」について要望をさせていただきます。

大磯町・二宮町・中井町の3町を流れる葛川は、町民にとって身近で親水性のある憩いの場です。

一方で、二宮町では令和6年8月末の台風10号によって葛川が溢水し、隣接する県道71号秦野二宮線が通行不能になるとともに、沿線の住宅では床上浸水が発生する事態となり、

町民の命を守るために警戒レベル5の「緊急安全確保」を発令しました。

洪水時の状況は、映像とともにマスコミに取り上げられ、被害にあった方々だけでなく、多くの町民が将来にわたり不安を残す状況となっています。

この事象以降、河川管理者である神奈川県では、河川整備や維持管理に対して、より一層スピード感をもって取り組んでいただき感謝申し上げます。

しかし、県からは、JR 東海道線と葛川が交差する部分の河川拡幅には協議に長時間を要することが、町民を含め町に説明されているため、町民からは、不安を抱えたまま整備完了を待つしかないのか、整備を推進していただくことは有難いが、今後の激甚化する大雨などに対して、複数の対策もとるべきではないのか、などの意見が多く言われている現状です。

具体的には、葛川に隣接する県道の地面の下に配管し、ボトルネックになっている部分を回避するようにバイパスを作る案や、同様に配管し海に直接放流する案、遊水地や調整池を築造して、河川の流量を一時的に調整する案など、町には町民の方から日々、多くの意見が寄せられています。

二宮町では、昨年度より葛川への流入抑制の一貫として、全町民を対象に「雨水貯留タンク」の設置補助金制度を創設し、効果はわずかとは思いますが、町民一人ひとりの意識の醸成を図っているところです。

神奈川県においては、葛川流域治水協議会を設置いただき、沿線の市町とともに治水について考える場を用意していただきましたので、この協議会において、町民からの様々な意見を含め、河川整備以外の対策について、他自治体や他の流域の事例も参考に協議を進めていただきたいと思います。

また、協議の内容や今後の対策の推進状況をはじめ、葛川整備に関しては、その進捗状況や課題と言われている JR との協議の状況を含め、地域住民に対し、解りやすく情報を公開し、葛川沿川の住民の不安を和らげるよう努めていただきたく要望いたします。

＜大磯町長＞

県の職員募集における公務員経験者採用への配慮について、市町村からの人材流出防止の観点から要望を申し上げます。

現在、市町村は、限られた人材の中で、様々な行政サービスを提供しつつ、人口減少に伴う諸課題や危機管理への対応などが急務となっています。そうした中で、自治体経営の根幹を支える人材の確保が懸案事項となっています。

特に、土木・建築といった技術職は、新たな人材の確保が非常に困難な状況になっています。募集に対し、応募が非常に少ない状況になっており、民間企業との激しい採用競争にさらされています。

老朽化したインフラ整備や公共施設の更新や修繕への対応など、専門的知見を必要とする業務は増加しています。それにも関わらず、人材が不足している状況下では諸課題に対応し切れず、インフラや公共施設の安全性の低下を招くことになりかねません。本来、住民の命を守るべきインフラや公共施設がかえって住民の命をおびやかすことになります。

このような状況下で県職員採用において、即戦力として公務の経験のある者を採用することは、行政サービスの維持・向上に結び付く点もあるかとは認識しています。しかし、かながわ県のたより 7月号で技術職に関し、公務員経験者のみを対象とした募集が掲載されていました。公務員経験者のみを条件とした募集を行うことは、それが結果として市町村から

の人材流出を助長している側面を否定できません。特に、広域自治体である県が、市町村からの転職を実質的に促すような採用方法を実施することは、基礎自治体の行政サービスの低下を招くこととなります。

基礎自治体である市町村の技術職・専門職の不足を防ぎ、県全体としての行政サービスの基盤を固める観点から、職員採用を行う際には、公務員経験者のみを条件とする要件の見直しを図るとともに、県と市町村で人材を取り合うのではなく、広域採用の検討や技術者等が不足している市町村への人材派遣制度の充実など、県と市町村がしっかりスクラムを組んで対策を実施していただくよう要望します。また、県立高校における技術職・専門職向け課程の充実など、より根本的、長期的な視野に立って対策を取っていただくよう要望します。

＜寒川町長＞

寒川町からは「子育て・健康支援に係る県補助金制度の継続」について要望します。

厚生労働省が本年6月に公表した人口動態統計によりますと、神奈川県の場合特殊出生率は1.05と過去最低を更新するなど、少子化が進んでいます。

子どもを望む人が安心して妊娠・出産に臨める環境づくりが急務となっています。一方、不妊症は誰にでも起こり得るものであり、治療を希望する人への経済負担は依然として課題となっています。不妊治療の保険適用が進む中でも、先進医療に伴う費用は自己負担が生じており、治療の断念につながりかねません。

また、「予防接種法」に基づく感染症予防対策として、風しんの流行や先天性風しん症候群の発生防止は重要な施策であります。妊娠を希望する人や同居者等による予防接種費用に自己負担が生じています。また、骨髄移植等の治療を受けた人は、既に施した予防接種による免疫が低下・消失した場合には、予防接種の再接種が必要となるなど、経済的負担が課題となっています。

これらの課題に対し、寒川町は神奈川県と一体となって不妊治療のうち先進医療に係る治療費用、風しんの臨時予防接種の接種費用及び骨髄移植等に伴う予防接種再接種費用の助成制度を構築しています。これらの事業は、県と町が共に責任を持って推進すべき施策であり、時限的な補助制度ではなく、恒久的かつ安定的な財政支援措置として継続されるよう強く要望します。

＜伊勢原市長＞

伊勢原市からは、二級河川の治水対策として、「渋田川における課題箇所の早期解消に向けた取組の加速化」について要望いたします。

渋田川は、市内日向地区の渋田山を源流とし、東名高速道路北側付近から2級河川となり、市内東部から平塚市内へと流れ込む全長約14kmの金目川水系の河川です。

令和5年3月に神奈川県が策定した「金目川水系河川整備計画」では、時間雨量50mmの降雨により発生する洪水を安全に流下させることを目標とし、概ね30年間で河川整備を順次進めていると承知しております。

しかしながら、近年の気候変動等の影響により、各地の降雨も激甚化しております。記憶に新しいところでは、6月の台風6号により県東部で線状降水帯が発生し、県全域でもレベル4の大雨警報が8市町に発表され、各自治体が対応に回ったところです。

この日、本市の雨はレベル2に留まりましたが、渋田川においては降雨直後から、若宮橋

水位観測地点において 20 分程度で氾濫危険水位手前まで到達しました。

その要因として考えられるのが、急流であることに加えて、河道が狭窄している、いわゆる「ボトルネック」箇所が存在です。

具体の箇所を例示しますと、国道 246 号付近から下流約 600 メートルの間において二箇所あり、下流側から一つ目は小田急線と渋田川が交差する小田急橋梁箇所、二つ目はその上流側における寺院用地となります。

県におかれましては、それぞれの課題箇所において、関係機関である小田急電鉄や寺院等と調整されていることと承知しておりますが、大雨の際には短時間で水位が急上昇する危険な状態が続いています。直近では、令和 6 年 6 月の大雨時、同年 8 月の台風 10 号の際には、ボトルネックの上流側である国道 246 号付近で越水する事態が生じたことを踏まえると、市民の不安は増しているところであります。

こうしたことから、当該河川については、早急な整備が求められます。鉄道協議が必要な小田急線交差部については、今年度中に概略設計を進めると聞いています。また、複数地権者が関わる複雑な共有地については、5 月に所有者の登記が整理されたため、今後、用地測量後に、用地取得や契約交渉に取り組むことを聞いています。下流域の整備と並行して協議及び整備を進め、金目川水系河川整備計画に基づく流下能力の早期確保を目指し、整備完了に至る具体的なスケジュールを作成し、関係者間で共有のうえ、計画的な河川改修に取り組まれることを望むものであります。

さらには、災害時拠点病院である東海大学病院の付近等においても、護岸の樹木が繁茂し、大雨時には、倒木や護岸崩壊の危険にさらされていることから、日常的に河川管理区間の管理徹底をお願いするものです。

是非とも、当市の不安や現状等を御理解いただき、市民の安全・安心の確保のためにも、早期の対応について、よろしくお願いします。

【各局長発言】

＜県土整備局長＞

（二宮町発言について）

葛川の河川整備は、JR 東海道線橋梁部について、JR と協議を進めていくことは必要ですが、その他にも遊水地整備の可能性などについても、検討を進めていきたいと考えています。

また、河川整備以外の対策については、葛川流域治水協議会で議論を行い、関係の流域市町の皆様と連携しながら、流域治水の取組として更なる充実化を図っていきます。

なお、これまで流域治水協議会で検討した対策は流域治水プロジェクトとして取りまとめ、ホームページで公表しており、今年 7 月に進捗状況を更新しました。

今後も事業の進捗状況がわかるように定期的に更新し、「見える化」を図っていきます。

（伊勢原市発言について）

小田急線交差部については、鉄道橋の構造等について小田急との調整を進めており、今年度は概略設計を委託する予定です。

大慈寺については数多くの方の共有地となっており、法務局による、たくさんの所有者についての調査が進められ、5 月に大慈寺ほか 1 名の方に集約して所有者を登記されました。

今後、用地測量を実施し、対象となる墓石等の所有者を特定したうえで、用地取得や物件補償に係る交渉に取り組んでいきます。

具体的なスケジュールについては、事業の進捗に応じて共有するとともに、引き続き、早期に工事着手できるよう取り組んでいきます。

東海大学病院付近の樹木伐採については、特に繁茂が著しい望星橋から下流約 200m の区間を実施し、7 月に完了しました。

引き続き、定期的なパトロールなどにより河川の状況を把握しながら、樹木の伐採など、河川の適切な維持管理に努めてまいります。

＜総務局長＞

（大磯町発言について）

神奈川県としても、県内市町村における専門人材の確保は、大きな課題だと思っており、8 年前に土木職の派遣を開始させていただきました。

しかし、全国的に公務員採用が困難な状況となっており、神奈川県でも、土木職・建築職については、令和 8 年度当初の欠員は約 90 人に達してしまいました。土木職に関しては、募集に対して、4 割とか 5 割しか採用できていないという状況です。

こういった状況から、昨年から公務員経験者採用を導入しました。県内の市町村から職員を取ろうという趣旨ではなく、ほかの県庁、国から来ていただきたいというものです。昨年は 8 人を採用し、このうち 6 人は、国や他の県庁から来ていただいています。そのほか、一般採用等を含めると、10 人のうち 8 人が国や他の県庁から来ています。

これによって県の事業の推進はもちろんですが、市町への土木職の派遣の取組にも資するものと考えています。

地方制度調査会でも、国、県、市町村の役割分担の見直しが話題になっています。また、県としても、行政サービスを持続的に提供できるよう、地域におけるワーキンググループで検討しているので、市町村の皆さまと引き続き議論していきたいと考えています。

＜健康医療局長＞

（寒川町発言について）

はじめに、寒川町長から発言のあった 3 つの補助金は、県と市町村との協調補助金であり、活用いただいていることにまずお礼申し上げます。

県の事業では、補助事業に限らず、すべての事業に一定の期間で評価をするという観点から時限を設けています。

一方で、出産や子育て、また健康に関わる、効果が出るのに一定の期間がかかるものに関しては、時限があると活用するのが難しいとの声が、市町村からあることも承知しています。

県としても、基本的に、子育てや健康に関するもの、これは地域によって差が出ることなく、全国で一律の制度になるものと認識しているので、まずは国に対して要望をしているところです。例えば、骨髄移植等により抗体を失った方が行う再接種の定期接種化については、厚生労働省の審議会において議論が今後行われると聞いています。

県では、国の動向や市町村の活用状況等を踏まえ、事業の継続についての検討を進めてまいりたいと考えております。

【首長発言】

＜藤沢市長＞

藤沢市からは、農業の関係について要望をします。

当市は県内でも農業の盛んな地域です。即売会なども盛況になっています。特に、昨年、県の名産品としてブランド登録いただいた藤稔等は人気が高く、直売所では行列ができるほどで、感謝をしています。農業の生産の面では、御多分に漏れず、後継者不足、担い手不足、高齢化が課題になっています。

こういうなかにおいて、城稲荷地区では、県も一緒になって暗渠排水の整備をしてきました。小規模農地基盤整備事業を活用させていただきました。二毛作の取組もしているところです。引き続き、このような集約化に向けてがんばっていきたいと考えています。

もう一つは「人」の問題で、農地を借りたい人、新規就農者、農業をしていきたいという人が増えてきています。もう一方で、農地を貸したい人がいます。このマッチングとして、それぞれの要望のある方が、市や農業委員会へ相談を持ち込んでいます。それを農地中間管理機構、いわゆる農地バンクで手続きを進めます。この処理を迅速化していただければ、一層スムーズに事業を進められると考えています。これからも、農地利用改革として、処理の迅速化に向け、県からも必要な働きかけをしていただけるようお願いします。

＜秦野市長＞

秦野市からは、「はだの女性ヘルスケアセンターの開設に向けた取組に係る支援」について要望します。

秦野市では、令和3年以降、5年連続で人口の社会増が続き、特に30代、40代の子育て世代の転入が増えています。人口減少と少子化が進む中で、この問題に積極果敢に挑むため、「女性とこどもが住みやすいまちづくり」を推進しているところです。

また、令和6年度に国が策定した「第3次健康日本21」では、女性の健康について生涯を通じた取組の必要性が示され、秦野市でも、「第5期秦野市健康増進計画」において女性のライフステージに応じた健康課題の解決に向けた施策を展開することとしています。

妊娠、出産、子育て期から高齢期まで、女性の生涯にわたる健康を切れ目なく、総合的にサポートするためには、一医療機関の取組だけでなく、行政をはじめ、市内医療機関等と一丸となってその仕組みを構築することが必要です。

そのため、秦野市では、市内医療機関との連携を図り、女性の生涯の健康を総合的かつワンストップでサポートする「はだの女性ヘルスケアセンター（仮称）」の開設に向けて取り組んでいます。

そこで、本日は2点要望いたします。

1点目は、「国家戦略特区による規制緩和について」です。

「女性ヘルスケアセンター」は、市内医療機関の休床部分を活用した宿泊型産後ケア事業を核とする計画ですが、医療法に基づく現行の制度では、同一施設内に複数の病院が入る場合、区域分離や出入り口の分離等が求められております。

休床部分を産後ケア事業として利用することは、医療資源の有効活用と病院の経営効率向上にも寄与することから、女性の健康対策のモデルケースとして、この規制を国家戦略特区により緩和していただくことを目指しています。

現在、施設を有する病院と事業開始に向けた交渉を行っておりますが、病院側の同意が得られ次第、内閣府に対して、県から正式に提案していただくことになりますので、引き続き、御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2点目は「産科・小児医療施設等誘致事業補助金」についてです。

「女性ヘルスケアセンター」の設置を検討している病院につきましては、築24年が経過し、各種設備の老朽化が進んでおり、休床部分を産後ケア事業で活用するに当たっては、設備の改修が不可欠ですが、建設資材等の高騰が著しい中、改修費用の補助は円滑な事業実施に欠かせないものと考えています。

県におかれましては、県民が安心して妊娠、出産、子育てができる環境整備のための「産科・小児医療施設等誘致事業費補助」がありますが、この制度は、令和9年度以降に内容を見直す方向で検討中と伺っております。見直しに当たっては、このような秦野市の状況を踏まえ、実効性のある制度となるよう、御配慮をお願い申し上げます。

<茅ヶ崎市長>

茅ヶ崎市からは、あらためて、茅ヶ崎海岸グランドプランの推進について発言します。

茅ヶ崎海岸グランドプランの対象区域周辺には、国道134号、サイクリングロード、砂防林、さらには県警察本部第二交通機動隊茅ヶ崎分駐所など、県が所管する施設やインフラが多く存在しています。

このエリアの魅力や機能を高めていく上で、県との連携が不可欠であり、県有地や周辺施設との調整が必要となる場面も想定されますので、その際には御協力いただけますようお願いいたします。

<平塚市長>

平塚市からは、県道77号（平塚松田）の新たなバイパス道路の整備について要望をします。

令和8年3月に改定された「かながわのみちづくり計画」において、今後10年間で整備を推進する「整備推進箇所」として、県道77号（平塚松田）の新たなバイパス道路が位置付けられました。

県道77号は、湘南地区と県西地区を結ぶ主要な幹線道路で、災害時の緊急交通路や県西地域の観光拠点への連絡路として重要な役割を担っています。

しかし、県道77号の中井町井ノ口交差点から平塚市土屋霊園入口までの約3.1キロメートル区間は、急勾配、かつ道路幅員が狭小なため、カーブ付近での見通しが悪く、大型車同士のすれ違いが困難となっています。

また、朝夕を中心に秦野中井インターチェンジ周辺の幹線道路が渋滞し、中心市街地へのアクセス利便性の低下や生活道路への迂回交通の進入などが発生していることから、生活環境の改善が求められています。

それから、神奈川大学平塚キャンパスの跡地では、神奈川県川崎競馬組合が入るという話もありましたが、撤退となり残念でしたが、今後活用について検討されるところです。

このようなことから、県道77号のバイパス機能を有する道路として、中井町のグリーンテクなかい入口交差点付近と平塚市の土屋霊園入口付近を結ぶ延長約1.7キロメートルの整備実現に向けて、平塚市と中井町で連携して取組を進めてきました。

秦野中井インターチェンジの周辺では、東名高速道路、新東名高速道路及び圏央道と連結する厚木秦野道路（国道 246 号バイパス）の整備が進められており、本バイパス道路を整備することで、「大規模災害で道路が被災した際の代替ルートの確保」、「渋滞が緩和されることによる、周辺地域の生活環境改善」、「秦野中井インターチェンジへのアクセスが強化されることによる、物流の効率化」など、様々な効果が期待されます。

平塚市では、昨年の 8 月に都市計画に関する基本的な方針を定める平塚市都市マスタープラン（第 2 次）一部改訂で、計画の具体化を進めると位置付けました。

つきましては、今年度、神奈川県において、環境調査を進めていただいている県道 77 号の新たなバイパス道路の早期整備に向けた取組を進めていただくようお願いします。

【各局長発言】

<環境農政局長>

（藤沢市発言について）

まず、農地の基盤整備と、農業の担い手不足についてです。小規模農地基盤整備事業を活用いただいているということでありありがとうございます。

お話しいただいた農業基盤整備については、我々もそういった事業を活用しながら、一緒に進めていきたいと考えていますので、引き続きよろしく願いいたします。

二点目に、農地中間管理事業の、処理の迅速化に関してお話をいただきました。藤沢市内でも、手続きに一件遅れが生じ、農地の貸借も一か月程度遅れた事例があると聞いています。農地の貸借については、令和 7 年 4 月に制度が変わりまして、これまで市町村に農地の貸借の事業をしていたものが農地中間管理機構に手続きが一元化されました。この仕組みを円滑に動かして、農地中間管理事業を確実に実行していくためには、農業会議、市町村や農業委員会、農協などの関係機関、我々も含めて、それぞれが取り組むことが重要です。

県としては、今後、手続きの簡素化なども含めて、効率化を図って、一層円滑に農地集積、集約を行っていきえるようにしていきたいと考えていますので、引き続きよろしく願いいたします。

<健康医療局長>

（秦野市発言について）

「はだの女性ヘルスケアセンター」構想については、国でも女性の健康促進に力を入れており、県内でも先駆けて取り組んでいるケースとして、非常に意義のあるものと認識しております。

国家戦略特区の活用については、これまでも御相談いただいているところですが、今後、本事業の推進に向けて、市における必要な機関との調整が進展次第、県として、提案のサポートや国との調整をいたします。また、市の希望があれば、共同提案者としても名前を連ねることも可能です。手続きが円滑に進むよう、取組を支援してまいります。

二点目の施設誘致に関する県の補助金についてですが、「産科・小児医療施設等誘致事業費補助金」は、産科等を有する病院、診療所及び助産所を新たに開設する場合を対象としています。

分娩施設等が少ない地域での支援を手厚くする要望もいただいているなか、補助対象を拡

大することは難しい面もあるかと考えております。

一方で、産後ケア事業を行う施設の改修等の費用への補助制度としては、こども家庭庁が所管する交付金や補助金の制度がございます。実際の活用にあたっては、実施主体や、内容等に関する留意点もありますが、県としては、市からお話をいただければ一緒に考えて進めていきますので御相談いただきたいと思います。

<湘南地域県政総合センター所長>

(茅ヶ崎市発言について)

市長のお話のとおり、県有地や周辺施設に関する調整が必要になると思います。そこは総合事務所として我々がしっかりと受け止めていきたいと考えています。

前段の意見交換で、湘南エリアには様々な施設があるというお話がありました。それを点だけでなく、面として繋げていく必要があるということで、おっしゃるとおりと思います。

そのような中で、来年 GREEN×EXP02027 が開催されます。県内外から、国外からも多くの来場者がいらっしゃいますので、横浜市瀬谷区の会場に行って終わり、ではなく、湘南地域にも足を伸ばし、周遊してもらえそうな取組が重要であり、各市町とも連携して取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

<県土整備局長>

(平塚市発言について)

県道 77 号の新たなバイパス道路については、秦野中井インターチェンジへのアクセスを強化するとともに、周辺の渋滞緩和などにも寄与するものと認識しています。

これまで、平塚市では、中井町とともに、道路計画の具体化に向けた勉強会を立ち上げて、ルートの整理や、旧道となる現県道を引き継ぐ方針を決定するなど、計画の熟度を高めていただきました。

そこで、県では、今年 3 月に改定した「かながわのみちづくり計画」において、この道路を「整備推進箇所」に位置付けたところです。

現在は、事業の着手に向け、ルート周辺の環境調査などを進めており、秋には、地形測量も実施する予定です。

引き続き、早期整備に向けた取組を進めてまいりますので、御協力をお願いします。

6 知事総括

技術職員確保の問題については、先ほど総務副大臣に面会したとお伝えしましたが、その中で災害対応の面でも専門人材を確保できるよう手厚くフォローする必要があると話をしました。副大臣からは、日本全国的に技術職員が不足しており、教育の中で育成するとの話もありました。この点について、時間がかかるようにも感じますが、始めてみれば 4～5 年で人材として育ってくるので早くやるべきだという認識を持っているという話でした。

大磯町長から話のあった技術職員の採用の件について、市町職員を引き抜く意図はないが、仮にそうってしまった場合は県からの派遣数を決めるときに勘案するなど、きめ細かい対応を総務局長と相談したいと思います。

交通の足の問題について、先日サンフランシスコに行ってきましたが、自動運転のタクシーが普通に街中を走っていました。誰も乗っていない車が市内を走っている、そんな中で、

いつまで実証実験をしているのか、早く社会実装の段階に進めないといけないと感じています。

GREEN×EXPO でも会場内に自動運転車両が走ります。自動運転実装に向けて、国とも連携しながら進んでいきたいと考えています。

災害対策について、千葉の豪雨では、あのようなことが街中で起きるということに衝撃を受けました。アンダーパスが危険ということで神奈川県内を調べると 100 箇所以上、そのうち県の道路では 17 箇所あります。いずれも警報センサーがあり、危険なときはすぐに表示されるようになっています。とはいえ、住民から見れば県管理か市町村管理かは関係ないので、しっかり市町と連携しながら対応したいと思っています。

秦野の女性ヘルスケアセンターは魅力的な取組だとおもいます。名称は、仮称とのことですが、せっかく神奈川県にあるので、「女性未病改善センター」という名称にしてほしいと思っています。

相鉄いずみ野線の延伸や倉見地区については、少しずつ進み出しました。いずみ野線の延伸については、相鉄の方と何回も面会したが、やはり採算性の話になるところです。降りたくなる駅、乗降客を増やすということで、街づくりと連携しながら皆さんと連携して取り組んでいきたいと考えています。

7 閉会

<湘南地域県政総合センター所長>

それでは以上をもちまして、令和 8 年度 湘南地域首長懇談会を閉会させていただきます。開催市である藤沢市の皆様には改めて御礼申し上げます。本日はどうもありがとうございます。

以上